

自然食普及センター(なちゅらす)からのお知らせ

須恵町特産「養生みそ」のパッケージデザインが変更になりました。
ご購入の際は間違えないように、ご注意ください。



おいしさ、お値段そのまま、新パッケージの養生みそは、自然食普及センター(なちゅらす)で好評販売中です。
養生みそとは、須恵町の基本方針「町民の健康づくり」の一環として、昭和61年から町内で製造を開始したみそのことです。

新商品が登場しました!

- ▶米こうじ 1kg 1,080円、500g 600円(甘酒、塩こうじなど使いいろいろ)
※販売時期は、5月、7月、9月、11月、1月、3月
- ▶麦こうじ 1kg 600円(もろみやみそ作りに使います)
- ▶合わせこうじ 1kg 720円(みそ作りに使います)
- ▶合わせみそ手作りキット(合わせこうじ、塩、大豆のセット。ご自宅で手作りみそができます)
できあがり2kg 900円
できあがり5kg 2,200円
できあがり9kg 4,000円



- ▶仕込みみそ(合わせ) 1kg 500円(自宅で熟成させて、お召し上がりください)
※こうじ、手作りキット、仕込みみそは予約販売です。随時予約を受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先 自然食普及センター ☎ 933-1709
健康福祉課 ☎ 687-1530(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線168)



平成30年度 待機児童の届出保育施設保育料 助成制度のご案内

☎ 子ども教育課 ☎ 932-1459(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線273)

認可保育所の待機児童のうち、届出保育施設を利用する人の保育料の一部を助成する制度があります。
助成を受けるには、決められた期間内に申請が必要です。
詳しくは、子ども教育課までお問い合わせください。

- ▶対象期間 4月1日(日)～平成31年3月31日(日)
- ▶対象者
 - ①、②両方に該当する人
 - ①認可保育所の入所要件を満たし入所申し込みをしたが、入所できず待機児童となった
 - ②待機児童と認められている期間内に届出保育施設を月極契約で利用している(届出保育施設は町外も該当)
- ※ただし、次の場合は対象外となります
 - 入所可能な認可保育所があるにも関わらず、特定の認可保育所を希望している
 - 認可保育所の入所が決定したが、入所を辞退した
 - 育児休業中(延長も含む)の利用(就業・復職など以外で家庭保育ができない理由がある場合は除く)
 - 事業所内保育施設を利用している
- ▶助成額
 - 届出保育施設の月額保育料から認可保育所に入所した場合の月額保育料を差し引いた額(百円未満切り捨て)
 - ※1か月当たりの上限額は、3歳未満は50,000円、3歳児以上は35,000円
 - ※届出保育施設の基本的な保育料に含まれない費用(入園金、延長保育料など)は除く
- ▶助成金支払い時期 8月、11月、平成31年2月、平成31年5月(3か月分を一括して助成)
- ※各支払時期の前月に締切日を設けています。締切日を過ぎての申請は、助成できませんのでご注意ください。
- ▶助成期間 支給認定証の有効期間内に在園した月分



固定資産の縦覧と閲覧を行います

☎ 税務課 ☎ 932-1495(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線136、140)

- 平成30年度の固定資産縦覧帳簿の縦覧と、課税台帳(名寄帳)の閲覧を行います。
- ▶期日
 - 縦覧の場合 4月2日(月)～5月31日(木)
 - 閲覧の場合 4月2日(月)～
 - ※どちらの場合も、土日祝日は除く
 - ▶時間 8時30分～17時15分
 - ▶場所 税務課窓口
 - ▶その他
 - 縦覧・閲覧ができる人は、固定資産税納税者などに限られます。
 - 納税者本人以外が申請するときは、本人からの委任状が必要です。
 - 本人確認ができる身分証明書(運転免許証など)が必要です。
 - ▶縦覧・閲覧の役割
 - 土地または家屋を所有する納税者は、縦覧帳簿で所有する資産と同一区内にある土地の評価額または家屋の評価額を、比較することができます(土地のみの所有者は土地についてのみ、家屋のみの所有者は家屋についてのみ縦覧が可能です)。
 - 課税台帳(名寄帳)の閲覧で、所有する固定資産(土地、家屋、償却資産)を確認することができます。



保健師(臨時職員)募集

☎ 健康福祉課 ☎ 687-1530(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線165)

- 保健師(産休代替臨時職員)を募集します。
- ▶募集職種 保健師(臨時職員)
 - ▶雇用期間 採用日～9月30日(日)
 - ▶条件 保健師資格を有し、車の運転ができる人
 - ▶賃金 日給8,200円
※交通費支給、社会保険・雇用保険適用あり
 - ▶募集人員 1人
 - ▶勤務日 月曜～金曜(祝日を除く)
 - ▶勤務時間 8時30分～17時15分(休憩1時間あり)
 - ※勤務日・勤務時間ともに調整ができます。お気軽にご相談ください。
 - ▶職務内容 家庭訪問、乳幼児健診、健康相談、保健指導など
 - ▶申込方法 総務課備え付けの須恵町臨時職員登録申請書兼履歴書を、総務課に提出してください。
 - ※須恵町臨時職員登録申請書兼履歴書は、須恵町ホームページからダウンロードできます。
<https://www.town.sue.fukuoka.jp/soshiki/1/rinjisyokuin-30.html>